

島見緑地 さくらまつり出店要項

■開催要項

●開催日時・会場

2026年4月12日（日） 午前10時～午後4時 ※荒天中止
県立島見緑地（〒950-3102 新潟市北区島見町山興野字山之辺 2645-1）

■出店詳細

出店条件等

【募集区画数】 25区画程度（※うちキッチンカーは10区画程度） 1区画 3m×3m
※飲食販売はキッチンカーに限らせて頂きます。
※1出店者につき申込みは最大2区画までとさせて頂きます。

【出店料（いずれも1区画の料金）】

・キッチンカー 1台	売り上げの10%分
・ハンドメイド、クラフト、衣料品 等	2,000円
・リラクゼーション、サービス、PR 等	2,000円

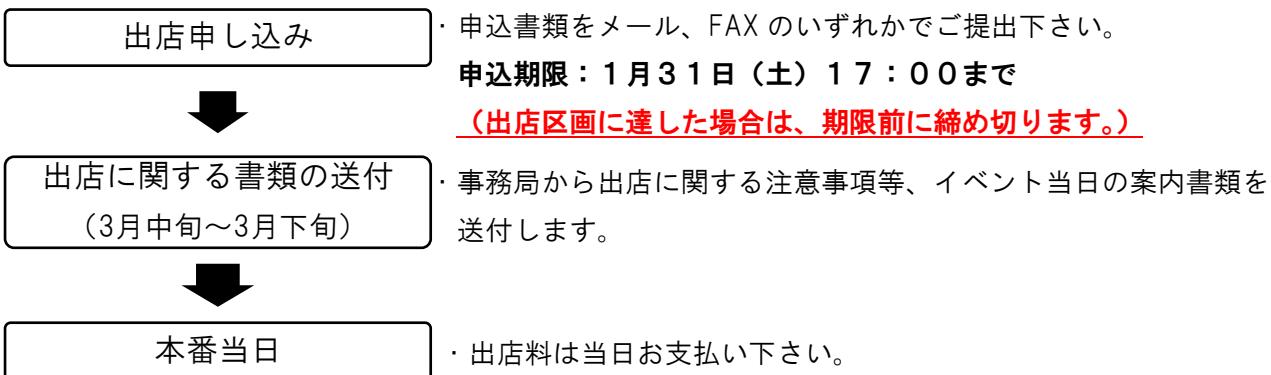
※出店料は開催当日に徴収いたします。

【出店場所・出店内容等について】

- ・出店場所は公園指定管理者で決定致します。
- ・出店対象は、個人・グループ・法人を対象とします。
飲食販売、手作り雑貨、工芸品、ワークショップ、サービスなどを対象とします。
- ・出店者本人が搬入・搬出・展示・販売を行って下さい。
- ・飲食販売では、アルコールの販売は禁止とさせて頂きます。
- ・会場の電源は使用できませんので、電気を使用する際は発電機をご用意下さい。
- ・テント・テーブル・机クロス・つり銭・包装・袋等などの必要な備品は各自でご用意下さい。

申し込み手続きと出店までの流れについて

- ・出店申込期間は、～1月31日（土）17時
- ・募集区画数に達した場合は、期限前に締め切らせていただきます。



申込書類について

- ・行商誓約書（原本は当日回収いたします）
- ・出店申込書
- ・営業許可書のコピー（キッチンカーで出店の場合のみ）

開催中止について

- ・大雨、台風、強風等の悪天候により、事故の恐れがある場合には開催を中止することがあります。
- ・主催者サイドにて協議し中止を決定した場合、公園の HP、SNS 等に情報を掲載いたします。また、出店責任者へ電話連絡をいたします。
- ・主催者判断により、途中でイベント中止とする場合がございます。
- ・尚、当日開催が中止になった場合でも、各店がそれまでに要した費用等について主催側は負担致しかねます。予めご了承ください。

その他注意事項等

●注意事項

- ・出店の内容によっては、お断りする場合もありますので、ご了承下さい。
- ・盗難・破損・購入者とのトラブル等につきましては、主催者側では一切責任を負いません。各出店者の自己責任をお願いします。
- ・出店会場は屋外です。少雨の場合は決行致しますので、各自で雨天対策を行って下さい。また会場の環境上、風が強く吹く場合がございます。各自で風対策を行って下さい。
- ・出店キャンセルや内容変更の場合、必ず事務局までご連絡下さい。
- ・出店に伴うごみや、飲食に伴う容器、トレイはきちんとゴミ箱を用意するなどし、出店者の責任において厳正に処理をお願いします。特に飲食物の食べ残しなどを会場内や周辺に廃棄することのないよう、出店者から来場者にも注意喚起をお願いします。
- ・出店1区画につき駐車可能台数を1台に制限させていただきます。

(出店2区画の場合は駐車2台) お客様の駐車スペース確保にご理解とご協力をお願いします。

●飲食店の衛生管理、食品等の販売について

- ・火気器具（こんろ、グリル、ストーブ、発電機等）の取り扱いがある場合、消防署への申請が必要となります。申請は公園指定管理者で行いますので、該当する場合は申込書への記載と消火器の準備をお願いいたします。
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを現場に常駐させて下さい。
- ・会場内において、保健所から指示があった場合には、必ず従って下さい。
- ・衛生面に最大限の努力をおこなって下さい。なお、帽子、エプロン、手袋を必ず着用して下さい。また、その他 事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払って下さい。
- ・万一、食品等の出店及び飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【お問合せ・お申し込み先】

島見聖籠緑地管理事務所 (担当: 小田 藍)
〒950-3102 新潟市北区島見町山興野字山之辺 2645-1
電話: 025-255-3202 FAX: 025-255-3206
Mail: shimami-seiro@green-s.co.jp